

競技注意事項

1 競技規則について

本競技会は2017年度公益財団法人日本陸上競技連盟競技規則並びに本競技会申し合わせ事項により実施する。

2 練習会場等について

10月4日(水)～10日(火)の期間は、「14 練習会場使用上の注意事項」、「15 練習会場使用日程」に基づき練習することができる。なお、練習にあたっては、競技役員の指示に従うこと。

3 招集について

- (1) 招集所は、メイン競技場第2ゲート外側に設置する。
- (2) 種目別招集開始時刻・完了時刻は、プログラム記載の競技日程のとおりとする。
- (3) 招集の方法
 - ① 競技者は、招集所で競技役員の点呼を受けること。その際、ナンバーカード・スパイクピン・商標の点検を受けること。
 - ② 代理人による点呼は認めない。
 - ③ 2種目同時に出場する競技者は、招集完了時刻30分前までに所定の「2種目同時出場届」(監督会議時に配布予備は招集所付近に設置するTICに用意する)に記入し、競技者係に提出すること。なお、当該競技者でトラック競技が先に開始される場合は、トラック競技終了後ただちにフィールド種目の競技場所へ移動し、担当競技役員に申し出ること。また、フィールド競技の途中でトラック競技に出場する競技者は、競技開始前に、担当競技役員にその旨を申し出ること。
 - ④ 各種目を棄権する場合は、招集完了時刻30分前までに所定の「棄権届」(監督会議時に配布予備は招集所付近に設置するTICに用意する)を競技者係に提出すること。招集完了時刻に遅れた競技者は、当該種目を棄権したものとす。

4 ナンバーカードについて

- (1) ナンバーカードは、主催者が大2枚(胸用)と小2枚(背中用)を配布する。(胸・背・トレーニングシャツ・手荷物用)
- (2) 着用については、競技規則第143条7、8を厳守すること。
- (3) トラック競技に出場する競技者には、写真判定用の腰ナンバー標識(2枚)を招集時に配布する。
- (4) 競歩種目については、都道府県ナンバーと同じ腰ナンバー標識を用いる。

5 競技場への入退場について

- (1) 競技場内への入退場は、すべて競技役員の指示・誘導による。
- (2) 競技終了後は、競技役員の指示に従いミックスゾーンを通り退場すること。

6 競技の抽選並びに番組編成について(レーン順・試技順)

- (1) トラック競技のレーン順、フィールド競技の試技順は、主催者が抽選で決定し、プログラム記載の競技者番号の左に数字で示す。
- (2) トラック競技の準決勝以降の組み合わせ及びレーン順は、メインスタンド入口階段南付近と選手控所付近の掲示板に印刷物で掲示する。
- (3) トラック競技における次のラウンド進出者のプラスの決定について、その最下位で0.01秒単位で同記録があった場合、0.001秒で着差判定をして進出者を決める。着差がない場合でレーン数に余裕があれば、同記録の者は次のラウンドへ進出できる。レーン数が不足するときは抽選とする。
- (4) 抽選が必要な場合は、当該競技者にアナウンスにより連絡し、大会本部において当該競技者あるいは代理人による抽選を行う。なお、アナウンス後15分を経過しても当該競技者あるいは代理人が大会本部に来なかったときは、主催者が代行する。

7 競技及び競技方法について

(1) トラック競技について

- ① トラック競技の計時はすべて写真判定装置を使用する。
- ② レーンで行うトラック競技においては、欠場者のレーンは空ける。
- ③ 短距離走では、競技者の安全のため、フィニッシュラインを通過後も自分に割り当てられたレーン（曲走路）を走る。
- ④ 競技規則第162条7により、不正スタートをした競技者は1回で失格とする。
- ⑤ スターターの合図は英語とする。（「On your marks」、「Set」）
- ⑥ 競歩種目の警告電光掲示盤は、都道府県ナンバーで表示する。

(2) フィールド競技について

- ① 投てき競技の計測は、光波距離測定装置を使用する。
- ② フィールド競技の競技場内での練習は、すべて競技役員の指示に従うこと。フィールド競技の練習は原則2回とする。棒高跳の練習はゴムバーを使用する。
- ③ 跳躍及びやり投の競技者は、助走路の外側（走高跳は助走路内）に主催者が用意したマーカを2つ置くことができる。また、砲丸投・円盤投・ハンマー投は、サークル直後に主催者が用意したマーカを1つ置くことができる。使用することができるマーカは、競技役員が現地で渡す。
- ④ 棒高跳の競技者は、支柱の位置をあらかじめ所定の「アップライト申告書」に記入し、招集時に競技者係に提出すること。
- ⑤ 成年女子三段跳の踏切板は砂場から11m、少年女子共通三段跳の踏切板は砂場から10mの位置に設置する。
- ⑥ 少年男子共通三段跳の踏切板は砂場から13mの位置に設置する。
- ⑦ 走幅跳・三段跳において2ピットで決勝を行う場合は、4回目以降の試技もピットを変えずに行う。
- ⑧ 走高跳、棒高跳の決勝のバーの上げ方は、優勝が決まって最後の一人になるまで次のとおりとする。
ただし、残っている競技者が2人以上でも、全員の同意があれば、日本記録を超える高さにバーを上げることができる。

種目	種別	練習	1	2	3	4	5	6	7	8	以後
走高跳	成年男子	1m95・2m10	2m00	2m05	2m10	2m13	2m16	2m19	2m22	2m25	3cm
	成年女子	1m60・70	1m65	1m70	1m73	1m76	1m79	1m82	1m85	1m88	3cm
	少年男子共通	1m90・2m00	1m95	2m00	2m03	2m06	2m09	2m12	2m15	2m18	3cm
棒高跳	成年女子	3m40・70・90	3m40	3m60	3m70	3m80	3m90	3m95	4m00	4m05	5cm
	少年男子A	4m40・60・80	4m40	4m60	4m70	4m80	4m90	4m95	5m00	5m05	5cm
	少年女子共通	3m20・50・70	3m20	3m40	3m50	3m55	3m60	3m65	3m70	3m75	5cm

(3) リレー競技について

- ① リレーに出場するチームは、所定の「リレーオーダー用紙」に記入のうえ競技者係に提出すること。
ただし、準決勝・決勝においては、メンバー・走者順に変更のある場合のみ「リレーオーダー変更届」を競技者係に提出すること。なお、締切時刻は各種目第1組の招集完了時刻の1時間前までとする。
 - ② リレー競走において使用するマーカは主催者が用意する。除去については使用したチームが必ず行うこと。
 - ③ 「リレーオーダー用紙」、「リレーオーダー変更届」は監督会議時に配布する。予備はTICに用意する。
- (4) 抗議は、競技規則第146条に定められた時間（大型スクリーン表示時刻を基準とする）内に、競技者自身または代理人が、同一日に次のラウンドがある場合は15分以内に、それ以外は30分以内にTICの担当総務員に口頭で申し出ること。審判長が再度検証し、担当総務員を通じて裁定を伝える。この裁定に不服がある場合は、「上訴申立書」に記入のうえ預託金（1万円）を添え、上記同様の定められた時間内にTICに申し出ること。「上訴申立書」による抗議裁定の結果は担当総務員を通じて伝える。

(5) 助力について

- ① 競技者が競技場所を離れる場合は、競技役員に申し出なければならない。
- ② ビデオ装置、カセットレコーダー、ラジオ、CD、トランシーバーや携帯電話もしくは類似の機器を競技場内に持ち込んではいならない。

- ③ 助言は、競技運営ならびに他の競技者の競技の妨げにならない範囲で、コーチングエリアに限り認める。映像を見せることは可能であるが、競技区域内への吊り下げや手渡し等、競技者が視聴のために当該競技エリアから勝手に離脱するような行為は認めない。
- (6) 警告について
不当な行為をした競技者には警告が与えられ、場合によっては、当該競技から除外される。警告は黄色のカード、除外は赤色（スタート動作時については赤黒色）のカードを示すことによって競技者に知らされる。

8 競技用具について

競技に使用する用具は、棒高跳用ポール以外、すべて主催者が用意したものとする。ただし、競技場に備え付けられていない投てき用具ならびに数の少ない投てき用具については持ち込みを認める（※日本陸連検定品に限る）。ただし、希望者は競技開始時刻の 2 時間前から 70 分前までに、招集所付近に設置する T I C に持ち込む投てき用具とともに「投てき用具検査申請書」を提出すること。受け付けた投てき用具については「投てき用具預り証」を発行する。検査に合格した投てき用具については、一括借り上げし、参加競技者間で共有できるものとする。受け付けた投てき用具は、その種目の競技終了後に T I C で「投てき用具預り証」を確認のうえ返却する。
競技場備え付けの投てき用具については、「16 愛媛県総合運動公園陸上競技場投てき用具一覧」を参照のこと。

9 競技用靴について

競技場は全天候舗装であるため、スパイクの数は 1 1 本以内、長さは 9 mm 以内とする。ただし、やり投・走高跳の場合は 1 2 mm 以内とする。また、スパイクは先端近くで、少なくとも長さの半分は 4 mm 四方の定規に適合するようにつくられていなければならない。
なお、走高跳と走幅跳における靴底の厚さは 1 3 mm 以内、走高跳の踵は 1 9 mm 以内でなければならない。

10 ドーピング検査について

- (1) 検査は、日本ドーピング防止規程及び関連規則に基づき実施する。
- (2) ドーピング検査の対象に選定された競技者は、ドーピングコントロールオフィサー（DCO）、シャペロン、競技役員の指示に従って検査を受けること。

11 種目別表彰について

- (1) 各種目 1～8 位までの入賞者（リレーは 1 チーム 4 名）を表彰する。
- (2) 入賞者は、ミックスゾーンを出た後、競技役員の誘導によりインタビュールームを経由して表彰者待機所まで移動すること。
- (3) 表彰時は、各都道府県のユニフォームを着用すること。

12 総合表彰式について

- (1) 総合表彰式は、10 月 10 日（火）全競技終了後、1 1 時からメイン競技場で行う。
- (2) 男女総合成績第 8 位までに入賞の各都道府県代表 1 名（優勝チーム 2 名）、女子総合成績第 8 位までに入賞の各都道府県代表 1 名（優勝チーム 1 名）は、1 0 時 3 0 分までにメインスタンド 1 階表彰者待機所に集合すること。

13 一般連絡・注意事項

- (1) 衣類の広告に関する取り扱いは、「競技会における広告及び展示物に関する規程」に従い、違反に対しては主催者において処置する。表彰を受ける際もこれが適用される。
- (2) 更衣室は、補助競技場内に男女別に設置する。更衣の際の荷物は各自で管理すること。万一の場合があっても主催者において責任は負わない。
- (3) 記録はその都度発表する。また、メインスタンド入口階段南付近と選手控所付近に印刷物を掲示する。各都道府県の記録配布棚は選手控所付近に設置する。

- (4) メインスタンドへの応援旗・部旗・横断幕等の取り付けは一切禁止する。取り付ける場合は、サイドスタンド及びバックスタンドの最上部安全柵のみとする。
- (5) 応援は競技運営に支障のないように行うこと。特にメインスタンド、各フィールド種目実施場所付近での集団応援は禁止する。(フィールド種目試技時の応援声出しは、トラック競技進行の妨げにならないように慎むこと)
- (6) スタンドの手すりにもたれての応援や観戦はしないこと。また、通路に立っての応援や観戦もしないこと。
- (7) 車椅子席を本来の目的以外に使用することを禁止する。
- (8) 応急処置を要する場合、その他健康上の問題が生じた場合は、競技役員に申し出て救護室を利用することができる。
- (9) 競技場内での疾病、傷害などの応急処置は主催者が行うが、以後の責任は負わない。
- (10) 競技会期間中の貴重品の管理は、各自が責任をもって行うこと。
- (11) 競技者等の遺失物は、総合案内所において10月10日(火)午前11時まで管理する。
- (12) 棒高跳のボールの輸送取り扱いについては、下記のとおりとする。
- ① 送り主が宅配便等により下記送り先に時間指定で発送のこと。
- ② **送り先** 〒791-1136 愛媛県松山市上野町乙46番地
愛媛県総合運動公園陸上競技場 気付
TEL 089-963-3211 (代表)
- 取り扱い日** 10月3日(火) 佐川急便松山営業所 **必着**
- 問い合わせ先** 〒790-0001 愛媛県松山市一番町4丁目2番 NTTコム松山ビル7階
愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会松山市実行委員会事務局
TEL 089-909-7843
- ③ 送付された棒高跳のボールは、メイン競技場で保管する。使用する際は、担当競技役員に申し出ること。
- ④ 競技終了後は、ボール宅配受付所に宅配幹旋業者の窓口を設けるので、各自で返送手続きを取ること。
- (13) 記録証の交付を希望する競技者は、TICにある「記録証交付願」に必要事項を記入し、記録証代金500円(郵送料込)を添えて申し込むこと。
- (14) 競技者及び監督・コーチには、競技会申し合わせによりIDカードを渡す。IDカードの規制範囲は「17 IDカード規制一覧」のとおりとする。競技場内を移動する場合は、必ずIDカードが確認できるように携帯すること。
- (15) トレーナーステーションとウェイトトレーニング場は補助競技場東側に設置する。
- (16) 競技関係書類の提出先は次のとおりとする。

	提出書類	提出先	提出時間
1	2種目同時出場届	競技者係	第1種目の招集完了時刻30分前まで
2	棄権届	競技者係	各種目の招集完了時刻30分前まで
3	アップライト申告書	競技者係	招集時
4	リレーオーダー用紙	競技者係	各種目第1組の招集完了時刻の1時間前まで
5	リレーオーダー変更届	競技者係	各種目第1組の招集完了時刻の1時間前まで
6	抗議申し立て(口頭)	TIC	正式記録発表後(予・準)15分まで 正式記録発表後(決)30分まで
7	上訴申立書(文書) (預託金1万円)	TIC	審判長公式裁定後(予・準)15分まで 審判長公式裁定後(決)30分まで
8	投てき用具検査申請書	TIC	競技開始2時間前から70分前まで
9	投てき用具借用書	TIC	随時
10	記録証交付願	TIC	競技終了後随時(18時まで)
11	プログラム訂正届	監督会議会場	10月5日は16時30分まで
		TIC	10月6日~10日は8時30分まで

14 練習会場使用上の注意事項

- (1) 練習は、各個人が指定された場所・時間で行い、事故防止には万全を期すこと。なお、練習中に発生した疾病・傷害等の応急処置は主催者において行うが、以後の責任は負わない。
- (2) 練習に必要な用器具は主催者において準備するが、投てき用具は持参したものを使用すること。なお、不慮の事故・盗難等により投てき用具がない場合は、TICに「投てき用具借用届」を提出のうえ借用すること。
- (3) 荷物などは、個人が責任を持ち管理すること。
- (4) 練習会場の入退場時は、必ずIDカードを明示すること。
- (5) メイン競技場での練習は、公式練習日はトラック種目及び走高跳・棒高跳・走幅跳・三段跳を使用可とする。競技会当日の朝の時間帯はトラック種目のみ使用可とする。なお、フィールド種目は練習会場使用日程で指定した時間帯のみ使用可とする。
 - ・ 1～2レーン：中・長距離、競歩
 - ・ 3～5レーン（ホームストレート）：短距離
 - ・ 6～9レーン（ホームストレート）100mハードル・110mハードル（ハードルの移動不可）
 - 6レーン（ホームストレート）：少年女子B100mハードル
 - 7レーン（ホームストレート）：成年女子100mハードル
 - 8レーン（ホームストレート）：少年共通110mハードル
 - 9レーン（ホームストレート）：成年男子110mハードル
 - ・ 3～7レーン（第1曲走路からバックストレート及び第2曲走路）：短距離・リレー
 - ・ 8～9レーン（第1曲走路からバックストレート及び第2曲走路）：400mハードル
 - ・ メインA、Bピット：走幅跳・三段跳
 - ・ バックA、Bピット：走幅跳・三段跳
 - ・ A、Bゾーン：走高跳
 - ・ Bゾーン：走高跳、棒高跳
- (6) 補助競技場での練習区割りは以下のとおりとする。
 - ①トラック種目・跳躍種目の使用は、原則として以下のとおりとする。なお、逆走は禁止する。
 - ・ 1～2レーン：中・長距離、競歩
 - ・ 3～6レーン（ホームストレート）：短距離
 - ・ 7～9レーン（ホームストレート）：100mスタート練習
 - ・ 10～11レーン（ホームストレート）：100mハードル・110mハードル（混雑時ハードルの移動不可）
 - ・ 3～4レーン（第1曲走路からバックストレート及び第2曲走路）：短距離・リレー
 - ・ 5～6レーン（第1曲走路からバックストレート及び第2曲走路）：400mハードル
 - ・ 南側A、Bピット：走幅跳・三段跳
 - ・ Aゾーン：走高跳
 - ・ 北側ピット：棒高跳
 - ②ハードル種目及びリレー競技が実施される日は、それぞれ優先レーンを増やし、練習場を確保する。ただし、混雑時のハードル移動（インターバルの変更）は不可とする。詳細は、練習会場系の指示に従うこと。
 - ③トラック種目の練習時、監督・コーチは走路上で競技者に指示を出すことはできない。
- (7) 投てき種目の練習は投てき練習場（自由広場・球技場）のみとし、「15 練習会場使用日程」に基づき行うこと。
- (8) メイン競技場、補助競技場での練習の順番待ちは当該選手のみとし、それ以外は認めない。
- (9) チューブやメディシングボール、ミニハードル、ラダー等の用具を使用しての練習は全面禁止とする。